

議員提出議案第 1 号

保育運営に係る地域区分の適正化を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和 5 年 6 月 2 6 日

提出者	瑞穂町議会議員	下	野	義	子
賛成者	〃	香	取	幸	子
	〃	森			亘
	〃	大	坪	国	広
	〃	大	和	雅	彦
	〃	高	橋	洋	子
	〃	川	島	靖	弘

(提案理由)

生活圏を同じとする地域内の保育運営に係る地域区分の地域間格差を是正し、保育の質の向上や保育士の確保が十分に図れるよう関係機関へ要請するため、本案を提出する。

保育運営に係る地域区分の適正化を求める意見書

瑞穂町では、令和5年6月現在、民間保育園9カ所、公立保育園2カ所において、未来を担う子どもたちのために日々保育をしている。

保育園の運営費は公定価格が主たる財源となっている。

この公定価格には、地域区分が設けられ、東京23区の「20/100地域」から「その他の地域」まで6区分で設定されている。

この地域区分において、令和5年度瑞穂町は「その他の地域」であるが、特例措置により「3/100地域」となっているものの、近隣の青梅市、福生市が「15/100地域」、羽村市が「10/100地域」、入間市が「6/100地域」、武蔵村山市が「3/100地域」となっている。また、生活圏を同じとする西多摩地域においても、あきる野市、日の出町、檜原村が「10/100地域」、奥多摩町が「6/100地域」に設定されている。これら近隣、西多摩地域の市町村とは、民間賃金、物価、生活全般は同一水準にあり、公定価格の多寡は、特に保育士の雇用、児童の処遇、保育園の運営に大きく影響を及ぼしている。

少子化、子育て環境の社会的変革、地域扶助力が低下している中で、子どもたちが健やかに成長できる地域社会を築くためには、幼児期に質の高い保育が提供されることは不可欠である。

そのためにも、保育園における保育の質の向上、保育士の雇用確保など、安定した保育運営が東京都内、特に多摩地域のどこの地域であっても同等にできるように、「地域区分」について、実情に合ったものに早急に見直しされるよう、国に対し強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月26日

東京都西多摩郡瑞穂町議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣

総務大臣

こども家庭庁長官 宛